

令和 6 年度

事業計画

1 基本方針

岐阜市学校給食会は、学校給食事業の充実発展と、その運営の円滑化と適正化を図り、長年培ったノウハウを活かして、安全・安心な給食用物資を岐阜市内全ての市立幼稚園及び小中学校等に安定供給することにより、児童生徒等の心身の健全な発達に寄与する。

また、食材の提供等を通して、生涯にわたって豊かな人間性を育む基礎となる「食育」について、支援を行う。

2 事業の概要

(1) 安全・安心で良質な物資の供給

- 各学校(園)へ納入する前に品質検査を実施
- 食品中の放射性物質等を測定し、その検査結果を公表
- 食物アレルギーを有する児童生徒等のため、各学校(園)や保護者との連携を図り、きめ細やかな対応を実施
- 学校関係者等で構成される「物資調達委員会」を開催し、安全・安心な給食用物資を選定し、公平・公正な契約方法により納入業者を決定
- 栄養バランス及び必要な量を満たす給食用物資の提供
- 腸管出血性大腸菌（O157、O26）、サルモネラ菌、赤痢菌を年 2 回検査（納入業者等）

(2) 食育支援

- 「主体的に望ましい食生活を送ることができる児童生徒の育成」を研究主題に開催される栄養教諭・学校栄養職員研究部会の経費等に対して助成金を交付
- 地産地消の推進のため、岐阜市内産、岐阜県内産を中心とした給食用物資の調達を推進

令和6年度 岐阜市学校給食会月別計画表

月	会 議 ・ 事 業 等
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資調達委員会（5月分；2日） ○ 臨時評議員会（書面評決）（理事の補欠選任；3日） ○ 臨時理事会（書面評決）（常務理事の選定ほか；10日） ○ 給食主任研修（食材に関する報告等；10日オンライン）
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資調達委員会（6月分；1日） ○ 監査（5年度事業報告・決算等；9日） ○ 6年度第1回理事会（役員改選、事業報告・決算関係；13日） ○ 6年度第1回評議員会（役員等改選、事業報告・決算関係；28日） ○ 6年度第2回理事会（理事長等の選定、物資調達委員選任；28日）
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資調達委員会（7月分；3日） ○ 物資納入業者衛生指導（検便検査:0157、026、サルモネラ菌、赤痢菌） ○ 物資調達委員会（8・9月分；28日）
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調理実習・食育研修会（食材調達等）
9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資調達委員会（10月分；2日）
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資調達委員会（11月分；1日）
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資調達委員会（12月分；1日）
12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資調達委員会（1月分；2日）
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資調達委員会（2月分；7日） ○ 物資納入業者衛生指導（検便検査:0157、026、サルモネラ菌、赤痢菌）
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資調達委員会（3月分；3日） ○ 6年度第3回理事会（補正予算関係；20日）
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資調達委員会（4月分；3日） ○ 年間契約物資価格検討会 ○ 6年度第4回理事会（事業計画・収支予算関係；27日）

*その他業務内容

- ・ 給食献立作成委員会・原案会への出席
- ・ 給食物資の衛生検査約40検体（随時）
- ・ 注文書発送（毎月22日頃）
- ・ 各学校から給食用物資購入費の受け入れ（毎月23日頃）
- ・ 入札、見積の案内発送（毎月25日頃）
- ・ 調味料使用見込書発送（毎月25日頃）
- ・ 納入業者からの請求書受領（10日）及び支払い（25日）
- ・ 諸会議、給食研究委員会等への出席
- ・ 学校給食用食材の放射性物質検査（隔月3検体）
- ・ 食材の製造工場、生産地の視察
- ・ 指定業者の店舗・工場の衛生状況調査